IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1. 環境保全に向けた考え方

(1)必要性と背景

横浜港はその自然条件から天然の良港として知られ、日本を代表する国際貿易港、背後に京浜工業地帯を有する工業港として発展してきた。また、港湾労働者の労働環境の確保や市民ニーズに答えるため、港内各地区において緑地やマリーナ施設などの整備を進めている。特に、近年はウォーターフロント開発により、魅力的な「港ヨコハマ」の風景が形成されてきている。

親水空間、海洋性レクリエーションや良好な景観形成などへのニーズとともに水質・底質の 改善や地球温暖化対策など環境面においても多様な要請が寄せられている。

それらに対応する環境施策や取組を計画・展開し、親しみやすく美しい横浜港を次世代へ引き継ぐことが必要である。

(2) 計画の方向性

以下の方針に基づく計画・施策の実施に際し、市民・企業などとの協働や、港湾周辺地域、 市域を越えた地域における環境への取組と連携・協力を進めることで、より効果的・効率的な 環境保全・環境創造を進めていく。

・緑と水にふれあえる港づくり(親水空間・緑地の整備)

港に訪れる人々が緑と水にふれあえる魅力的な空間の創出を目指し、市民に身近な親水空間や港湾における憩いの場、環境学習や海洋性レクリエーションなど水域の多目的な利用に向けた取組を推進する。

・良好な景観の港づくり(美しい港の景観形成)

横浜らしい、賑わいのある美しい港の景観の形成を目指し、船上や眺望点からの景観に配慮 し、新しい都市と歴史的ある街並み景観を生かし、水際空間の緑の連続性を大切にし、プロム ナードやオープンスペースなど魅力的な水際空間を演出することで良好な景観形成を推進する。

・きれいな海づくり(水環境の改善・保全)

快適な水環境を目指して、浚渫・覆砂による汚濁物質を含む底質の改善、下水処理の高度化 や合併浄化槽の導入による海域へ流入する汚濁負荷の削減などを積極的に推進する。埠頭の再 開発などに合わせ、経済性の観点から浄化槽から公共下水道への転換も検討する。また、浮遊 ごみ・海底ごみの回収や水際線の清掃活動などを市民・事業者とともに取り組んでいく。

・海辺の自然をつくり、守る港づくり(海辺の自然の保全・再生)

自然と共生する横浜港を目指して、海生生物をはじめとする多様な生物の生息場や藻場など の確保、市民を主体とした自然再生活動や環境学習などを促進していく。

・周辺環境の向上に資する港づくり(横浜港周辺地域等の広域的な環境改善)

都市域や居住環境に与える大気汚染、騒音・振動等の環境負荷の軽減に資するため、臨港道路の整備や、内航海運の利用促進による効率的な物流体系の実現を図るとともに、市域から発生する廃棄物の受入の促進などにより、広い地域に対する環境改善に貢献していく。また、船舶や荷役機械など CO2 排出源に対する温暖化対策・港のスマート化について、今後の技術革新の動向なども踏まえ、取組を進めていく。

2. 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地・海浜計画の必要性

港や海の風景への親しみ、海辺の自然に対する関心、海洋性レクリエーション需要に応え、 また、「市民の港」として快適で安全な港湾環境を整えるために、緑地を計画的に配置し、 整備する必要がある。

横浜らしい、賑わいのある美しい港の景観の形成を目指し、海上から見える市街地と緑、 水際空間が一体となった景観や水際空間の緑の連続性に配慮した緑地整備などを推進する。

(2) 地区ごとの緑地・海浜確保の考え方

【鶴見地区】

臨海部に集積する研究開発施設の研究者や来訪者に対し、隣接する市民利用施設と連携して休憩の場を提供するとともに、水際線を積極的に開放する。

【大黒ふ頭地区】

港湾労働者や来訪者に休息の場を提供するとともに、物流交通と一般交通を円滑に処理するため道路沿緑地を配置する。

【内港地区・山下ふ頭地区】

内港地区から山下ふ頭・新山下地区に至る地域は、横浜市の都心であると同時に観光資源が多く集積する地区であり、多くの市民が訪れ、港の風景を楽しみ、親しむことができる空間である。

都心臨海部として、内陸部と一体となった緑豊かで快適なウォーターフロントの形成や、 港の歴史を今に伝える資産を保全・活用した賑わいの場の提供、横浜を代表する港の景観形 成などを通じて、連続した水際線における緑のネットワークづくりを進める。

内港地区の水域の一部では周辺環境にあわせた海洋性レクリエーションを楽しめるような 環境づくりを進める。

【本牧ふ頭地区・新本牧ふ頭地区】

港湾労働者や来訪者の休息の場を提供する。新本牧ふ頭には陸側や沖合を航行する船舶などから見た景観上の緩衝帯を確保する。

【南本牧ふ頭地区】

港湾労働者などに休息の場を提供するとともに、陸側や沖合を航行する船舶などから見た 景観上の緩衝帯を確保する。

【磯子地区】

市民が日常訪れることができ、身近に海を感じながらスポーツ等を親しめる場を提供する。

【金沢地区】

市民が海辺の自然再生や環境学習、海洋性レクリエーションなどの活動を行うことができる場を提供する。

また、埠頭周辺においては、港湾労働者、来訪者の休息の場や沖合から見た景観上の緩衝帯を確保する。

(3) 緑地・海浜の規模と種類

緑地・海浜の規模と種類は次のとおりである。

表 IV-2-1 緑地・海浜の規模と種類

地区名	名 称	規模	種類	備考
鶴見	末広緑地	0.2 ha	シンボル緑地	既設
,	末広水際線プロムナード	1.3 ha	シンボル緑地	既設
大黒ふ頭	大黒ふ頭緑地	15.1 ha	休息・修景・道路沿	既設
		3.0 ha	緑地	変更計画
		18.1 ha		一部既設
内港 (山内)	山内臨海緑地 (仮称)	6.4 ha	シンボル緑地	既定計画
内港	臨港パーク	9.8 ha	シンボル緑地	一部既設
(中央地区)	日本丸メモリアルパーク	5.5 ha	シンボル緑地	一部既設
内港	赤レンガパーク	6.9 ha	シンボル緑地	一部既設
(新港地区)	新港中央広場	2.1 ha	シンボル緑地	既定計画
,	運河パーク	1.0 ha	シンボル緑地	既設
	カップヌードル	1.8 ha	シンボル緑地	既設
ı	ミュージアムパーク	0.4 ha	シンボル緑地	既定計画
	汽車道	1.0 ha	シンボル緑地	既設
	プロムナード	0.4 ha	シンボル緑地	既設
		0.4 ha	シンボル緑地	既定計画
1	ハンマーヘッドパーク(仮称)	0.5 ha	シンボル緑地	既定計画
	象の鼻パーク	3.8 ha	シンボル緑地	既定計画
内港	大さん橋ふ頭緑地	2.6 ha	シンボル緑地	既設
(大さん橋地区)	大さん橋基部緑地(仮称)	0.4 ha	シンボル緑地	既定計画
山下ふ頭	山下ふ頭緑地	14.9 ha	シンボル緑地	変更計画
本牧ふ頭	横浜港シンボルタワー	8.8 ha	シンボル緑地	変更計画
新本牧ふ頭	新本牧ふ頭緑地(仮称)	3.6 ha	修景・休息緑地	新規計画
南本牧ふ頭	運河沿緑地	3.9 ha	休息緑地	変更計画
,	先端緑地	0.3 ha	修景緑地	既定計画
磯子	杉田臨海緑地	3.3 ha	シンボル緑地	一部既設
金沢	木材ふ頭緑地	1.3 ha	休息緑地	既設
	水際線緑地	5.0 ha	修景緑地	既設
	金沢幸浦緑地	3.5 ha	シンボル緑地	既定計画
	白帆緑地	3.2 ha	親水緑地	既定計画
	海浜等	500m	人工海浜	既定計画
	海浜等	500m	人工海浜	変更計画
将来構想	南本牧ふ頭緑地	23.4 ha	修景・休息緑地	
	新本牧ふ頭	4.9 ha	修景・休息緑地	
合計	緑地	156.8 ha		
	海浜等	1,000 m		

(4) 今回計画する緑地の規模及び配置

今回計画する緑地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 IV-2-2 今回計画する緑地の規模及び配置

地区名	名称	計画面積	主要な用途	配置の考え方
大黒ふ頭	大黒ふ頭緑地	3. 0ha	道路沿緑地	土地利用に合わせて緑地の配置を見直す。
山下ふ頭	山下ふ頭緑地	14. 9ha	シンボル緑地	山下ふ頭の再開発にあわせ、山下公園と連
	(仮称)			続した緑地を配置する。
本牧ふ頭	本牧ふ頭緑地	8.8ha	シンボル緑地	新本牧ふ頭と連続した緑地の形成を図り、
	(仮称)			快適な港湾空間や魅力ある親水空間を創
				出する場として必要な区域を確保する。
南本牧	運河沿緑地	3. 9ha	休息緑地	土地利用に合わせて緑地の配置を見直す。
ふ頭				
新本牧	新本牧ふ頭	3. 6ha	修景·休息緑地	港湾労働者の休息の場として、また、修景
ふ頭	緑地(仮称)			性に配慮し配置する。

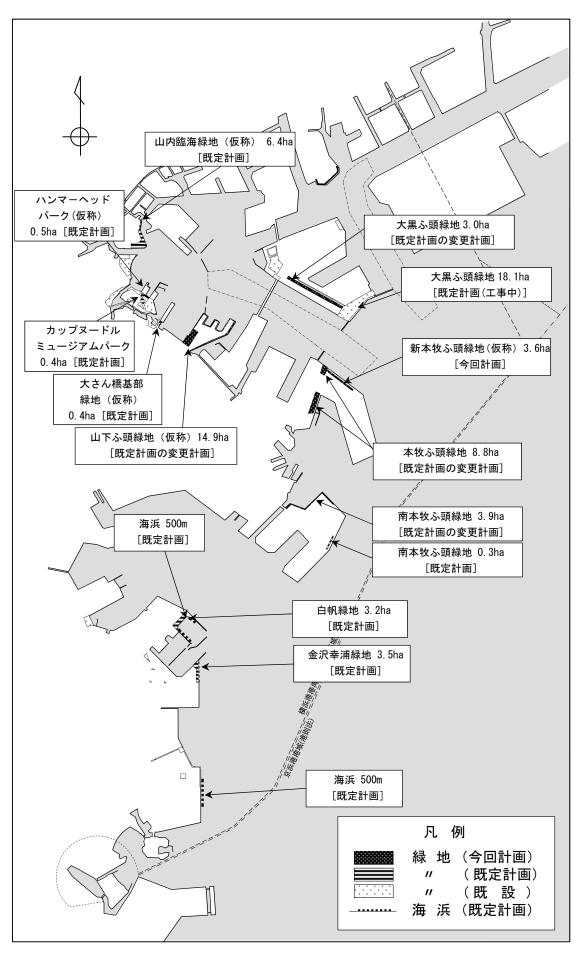


図 IV-2-1 今回計画する緑地の位置図

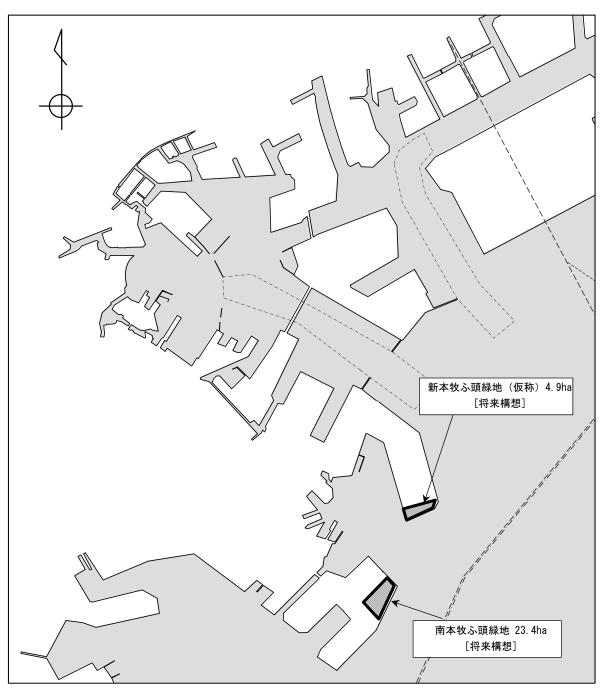


図 IV-2-2 将来構想の緑地の位置図

3. 自然的環境を整備又は保全する区域

3-1 自然的環境を整備又は保全する区域

(1)必要性と背景

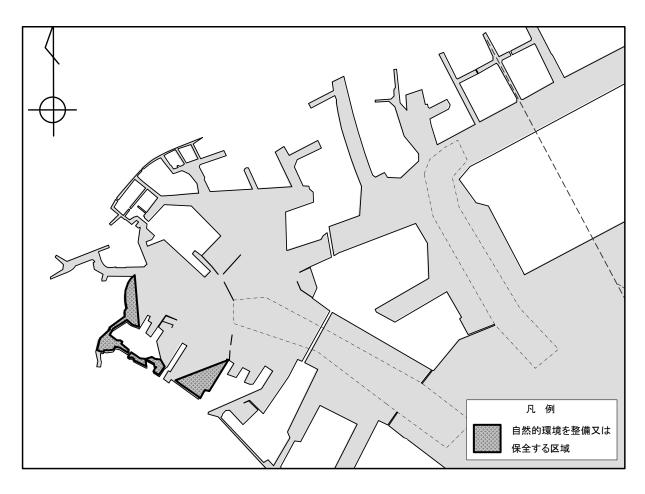
親しみやすく美しい横浜港を次世代へ引き継ぐための一環として、快適な水環境を目指し、 水質・底質の改善を積極的に推進する必要がある。また、多様な生物の生息場や藻場などの確保、 さらには、市民を主体とした自然再生活動や環境学習などを促進していく必要がある。

(2)計画内容

- ・ 内港地区へ新たに「自然的環境を整備又は保全する区域」を位置づけ、水質浄化や生物多様化 等への取組を促進する。
- ・ 金沢地区については、既存の「自然的環境を整備又は保全する区域」に加え、新たに海の公園 前のエリアを指定し、水質浄化や生物多様化等への取組を進める。

(3) 水域設定の考え方

- ・ 内港地区のレクリエーション等活性化水域で、来訪者が直接水に触れる機会が増える区域 では、戦略的に水質浄化や生物多様化等への取組を進めるため、レクリエーション等活性 化水域と同じ水域を「自然的環境を整備又は保全する区域」に位置づける。
- ・金沢地区については、現況で多様な生物の生息場や藻場などの確保、市民を主体とした自 然再生活動や環境学習などが行われているエリアを指定し、これらの取組を促進していく。



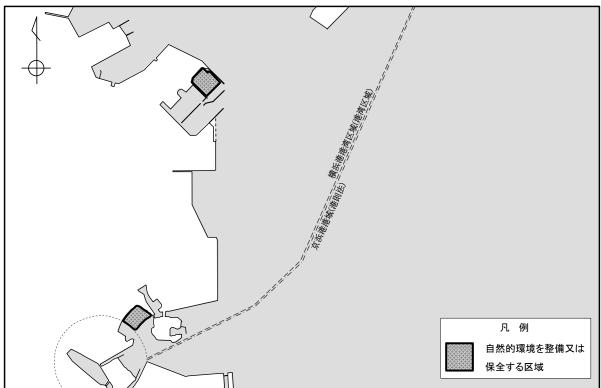


図 IV-3-1 今回計画する自然的環境を整備又は保全する区域(上段:内港地区、下段:金沢地区)

3-2 良好な景観を形成する区域

(1)必要性と背景

横浜らしい、賑わいのある美しい港の景観を形成していくため、新しい都市と歴史ある街 並み景観の活用、魅力的な水際空間の演出などを推進していく必要がある。

特に、みなとみらい 21 地区や関内地区は、横浜の顔として、海や港、周辺地区からの眺望を意識した街並みの形成、開港以来の歴史と文化の蓄積を感じられる景観形成、夜景の演出など、地区ごとの特色に合わせた景観形成を目指している。

(2)計画内容

内港地区において、横浜港の歴史を継承し、港の情景を演出するとともに、魅力的で活気あるものとするため、「良好な景観を形成する区域」を定める。

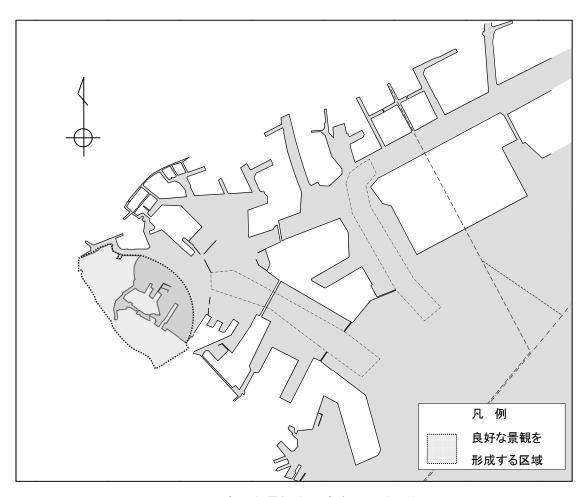


図 IV-3-2 良好な景観を形成する区域の位置図

4. 廃棄物処理計画

(1) 港湾における廃棄物処理の現況

横浜港における廃棄物処理の現況は、次のとおりである。

地区名 面積 状況 施設 種類別処分容量 南本牧 21. 0ha 既設 一般廃棄物:342万 m3 (第27 ロック) 産業廃棄物: 85万 m3 (港湾関連用地) 計:427万m³ 合 南本牧 31. 1ha 既設 一般廃棄物: 296 万 m³ (第5ブロック) (工事中) 産業廃棄物: 104万 m3 浚渫土 : 70万 m³ 海面処分用地 建設発生土: 80万 m3 計:550万m3

表 IV-4-1 廃棄物処理の現況

(2) 港湾における廃棄物処理の必要性

横浜市域で発生する廃棄物の処分については、海面処分場である南本牧ふ頭廃棄物最終処分場に一般廃棄物や、市内中小事業者及び市内公共工事から発生した産業廃棄物を埋立処分している。また、南本牧ふ頭第5ブロック内の新規処分場の平成29年度開設に向け、遮水護岸等の整備を進めているところであるが、今後も、分別・リサイクルだけでなく、ごみそのものを減らすリデュース(発生抑制)の取組を積極的に進め、廃棄物最終処分場の延命化に努めていく。横浜市域で発生する建設発生土・浚渫土砂については、南本牧ふ頭の建設などに有効活用しているところであるが、南本牧ふ頭の埋立完了後は、引き続き、新本牧ふ頭の建設に有効活用し、都市基盤整備を長期的かつ安定的に支えていく。

(3) 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

今回計画する海面処分用地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

地区名面積処分量配置、跡地利用の考え方新本牧ふ頭約1,500万m³埋立後は、コンテナターミナルの将来拡
(浚渫土砂・建設発生土)

表 IV-4-2 今回計画する海面処分用地の規模及び配置

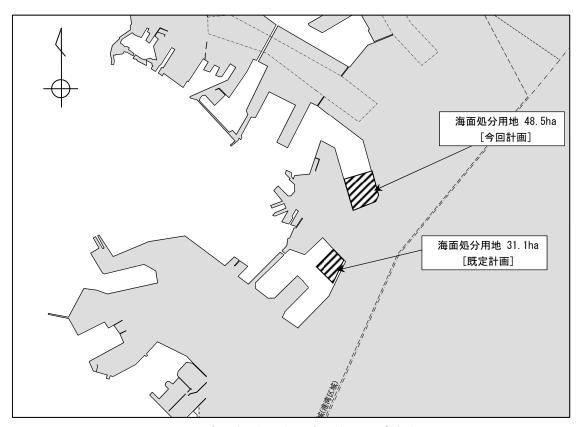


図 IV-4-1 海面処分用地の計画位置及び跡地利用図